

令和6年度 農地中間管理事業実施状況についての意見

令和 7 年 6 月 23 日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

令和6年度の農地中間管理事業の実施状況については、【借入】1,953ha、【転貸】2,242haで、累計借入実績は18,218ha、累計転貸実績は18,197haとなっている。

この結果、県内農地集積率は65.5%(前年比+1.6%)となり、目標である90%には届かないものの、農地中間管理事業が農地集積率の一翼を担った。

令和6年度の事業の実施にあたっては、次の5項目を柱とした取組方針に沿って推進した。

- (1) 「地域計画の策定」との一体的推進 (2) 農地の集積・集約化の推進
- (3) 農地整備事業との連携強化 (4) 中山間地域における推進
- (5) 農業関連団体及び農業者組織との連携強化

特に上記取組方針(1)「地域計画の策定」との一体的推進、(5)農業関連団体及び農業者組織との連携強化については、機構として地域計画の協議の場や農業委員・農地利用最適化推進委員が集う研修会等へ積極的に参加し、事業制度改正等の内容説明を行うとともに連携推進強化に向け、情報提供・収集を行った。

令和7年度の事業の実施にあたっては、令和5年4月の農地関連法改正に伴う新たな事務手続き方法等について、2年の経過措置期間を終え、本格的に始動したところである。

機構の取組方針として「地域計画との一体的推進」を掲げ、市町村が策定した196地区の地域計画の実現に向け、農地中間管理事業と一体的に進めることとなっている。

一方、地域では、担い手不足、後継者不足がこれまで以上に加速するも、農地中間管理事業を推進していくにあたっては、「担い手に農地を集積・集約して効率的な生産ができる強い経営体を育成する」ことが機構の使命でもあり課題であることから、併せて担い手育成に取り組むことも重要となる。

よって、令和7年度は下記の意見に十分留意し、事業に取り組むことを願います。

○県・市町村・農業委員会等関係機関及び農業委員並びに農地利用最適化推進員等と一層連携を図り、地域農業の維持・発展に繋がる円滑な農地の利用調整を行うため、市町村が策定した地域計画との一体的な推進を行うこと。また、機構が果たす役割として、地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への提供等、地域を越えたマッチングが重要となることから、地域コーディネーターとの情報共有を密にし、事業推進すること。

○地域農業において、担い手不足、後継者不足が加速するも、宮城県農業経営・就農支援センターとも連携を図り、担い手育成に資する取組により、事業本来の目的である「担い手への農地の集積・集約化」を推進すること。